

健康管理システム等標準化検討会 母子保健ワーキングチーム（第4回）

議事概要

日時：令和4年10月28日（金）13:30～14:50

場所：WEB会議及び日本コンピューター株式会社りそな新橋ビル6F会議室

【議事次第】

1. 開会
2. 議事
 - (1) 開催要綱について
 - (2) 令和4年度下期スケジュールについて
 - (3) 標準仕様書 1.1 版案の検討
 - (4) その他
3. 閉会

【配布資料】

- 資料1_開催要綱
- 資料2_令和4年度検討スケジュール
- 資料3_検討課題事項の概要・1.1版案の対応概要
- 資料4_ご依頼事項
- 別紙_ご意見記入シート

参考資料1_全国照会の継続検討一覧

参考資料2_第3回合同WTの継続検討一覧

別途添付_健康システム標準仕様書【第1.1版】案 一式

○議事概要

（議事（1）について）

事務局から開催要綱について説明が行われた。
新規構成様よりご挨拶いただいた。

（議事（2）について）

事務局から令和4年度下期スケジュールについて説明が行われた。
意見、質問等なし

（議事（3）について）

事務局から標準仕様書 1.1 版案の検討についての説明が行われた。

<質疑応答>

・母子健康手帳の見直しに伴う対応予定について

(構成員) 令和4年9月15日に開催された「母子健康手帳、母子保健情報等に関する検討会」の中間報告の中で、「令和7年度を目標時期としてマイナンバーカードを活用した母子健康手帳のデジタル化に向け、環境整備をしていく」という記載と、「令和5年度以降、保護者に対する育児等の情報（任意様式）について、主として電子的に提供する」がある。これを受けて、以下の点を確認したい。

- ・システム標準化の標準仕様書の管理項目はどうか。
- ・データ標準レイアウトの変更有無と改版時期
- ・「母子健康手帳のデジタル化」と「環境が整うまでは紙での運用とする」という記述から、いわゆる電子母子手帳をイメージしたが、具体的にはどのような内容なのか

⇒ (厚労省：母子保健課) 具体的な内容に関しては今年度の後半に行われる同検討会において、どういった情報の電子化を進めていくのかを議論するため、現時点で具体的にデータ標準レイアウトの変更有無やスケジュールは決まっていないが、今後検討の中で変更すべき点の議論が行われたら内容に応じて適切に修正・改版を示したい。また、いわゆる電子母子手帳などの母子保健関連のアプリをどのように活用するかについても現時点では未定であり、今後検討会の中でどういった形で電子化を進めるかを議論したいと考えている。

・健康増進法、母子保健法、予防接種法に係る制度改正について

(構成員) 改正児童福祉法について、資料の No.5 に 2.0 版以降に変更予定とある。現在、改正児童福祉法というのは母子保健と児童福祉の支援を一体化するというのが大きな目標になっており、実際の業務だけでなくシステムにおいても相互連携が大事だと考える。改正ポイントは色々あるが、母子保健ではサポートプランを作成するにあたって紙媒体で作って渡すのは煩雑かつ業務が多く効率的ではないためシステム化は重要だと考える。また、母子保健だけでなく、サポートプラン作成にあたっては児童福祉の情報も非常に大事なところだが現時点では児童相談の関係システムは標準化対象外となっている。対象外のシステムからどのように情報を吸い上げてサポートプランに反映するのか。母子保健と関係の深い事業であり、本来であれば標準化対象事業として位置づけられてもよいと考えている。現在業務の見直しがされているので、このWTだけの話だけではないが、今後の方針について知りたい。

⇒ (母子保健課) 質問いただいた内容は重要なポイントだと認識している。令和6年4月のこども家庭センター設置に向けて内部で検討しているところだが、今年度に行っている調査研究事業の成果を踏まえ母子保健と児童福祉をどういった形で一体的に運用するのかを情報の共有という観点も含めて検討する。児童福祉に関しての標準仕様書の取り扱いについて指摘いただいたことについて、意見は承ったので今後検討したい。現状で明確な方針を

申し上げられないが、そのような状況である。

⇒（構成員）要望としてご認識いただきたい。

・「健康管理システムにおける管理項目に関する基本的な考え方」について

（構成員）「3. 健康管理システムにおける管理項目に関する基本的な考え方で『管理項目とし定義する標準的な項目については、エビデンスで定義されている項目に準拠することを原則』として、全般として「データ標準レイアウト関連様式で定義される項目」と成人の「自治体健診にかかる PHR への対応を踏まえた標準様式で定義される項目」が入っていることから、妊婦の子宮頸がんと成人の子宮頸がんのデータ項目の整合性について確認したい。令和2年3月27日に厚生労働省子ども家庭局母子保健課長より通知された「妊婦に対する健康診査についての望ましい基準の一部を改正する告示の公布について」を確認したところ、子宮頸がん検査の項目については「「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」いわゆる成人のがん検診に留意し」とあるが、妊婦の子宮頸がんと成人の子宮頸がんのデータ項目の整合性についてどう考えているか。妊婦からすると、どちらも子宮頸がんの検診結果だと思うが、妊婦の子宮頸がんと成人の子宮頸がんは別物という考えか。また、データ標準レイアウトへの要望で、「86 母子保健法による妊産婦又は乳児若しくは幼児に対する健康診査に関する情報」と「80 母子保健法による妊娠の届出に関する情報」がシステム標準化の母子部分に関連するが「必須情報」かどうかの記載が消えてしまっているため、どの情報が必須になるのかわからない。機能要件や管理項目の確認にも影響が出るため、当初のように「必須情報」かの記載を「データ項目 備考」にお願いしたい。

⇒（厚労省：母子保健課）母子保健と成人保健での管理項目が異なるとの指摘について、母子保健側の仕様書やデータ標準レイアウトはこれまでの経緯から、PHR の観点からユーザ本人がみて妊婦健診結果を理解・活用する観点で定めている項目となっているが、成人検診側は異なる観点での整理である。ひとつの検診についてどう整理するのかという指摘であると理解した、どのような形で整理するかは担当課と協議する。データ標準レイアウトの備考欄への記載についても、指摘を踏まえてどのような対応が可能か検討したい。

（事務局）子宮頸がん検診項目の件については成人保健 WT でも同様の質問があがった。PHR については健康局のがん・疾病対策課が、母子保健のデータ標準レイアウト 86 番については子ども家庭局の母子保健課が主で動いているため、とりまとめ窓口として、健康局総務課にも協力いただき、データ項目の整合性という観点で検討したいと考えている。

・外国人の氏名優先区分について

（構成員）外国人が多い自治体では宛名情報については注意して取り扱っている状況である。個々のシステムでの話ではないかもしれないが全体機能として宛名の選択ができるようにするのは重要だと考える。生年月日について、西暦だと外

国人だと分かってしまうという意見もあり、他システムとの関連もあるため全体の機能として選択できる機能があれば良いと思うが、ないときの想定もしてほしい。

⇒（事務局）現時点では住基システムから連携される想定の名優先区分を庁内共通のものとして保持するというので整理している。また生年月日の表示については画面要件の整理であるためベンダの創意工夫にはなると考える。

・「保育園情報」のデータ連携について

（事務局）全国意見照会で「保育園情報」を連携したいとの意見があがっているが、具体的な利用用途が記載されていなかった。利用する運用があるか、また連携として必要かどうかを構成員に確認したい。

⇒（構成員）現行システムでは保育園情報の参照ができ、保健師活動に有効に機能している。何らかの形で参照できるようになれば業務が効率的になり、行き届いた支援ができるため連携は可能にしてほしい。

⇒（構成員）人口が少ない自治体の場合に限るが、どの保育園に通っているか把握可能である。情報としては必要だが連携は不要と考えている。

⇒（構成員）居所不明児を管理する機能として健診に来ていない子の保育園情報を確認しているため、連携が必要と考える。

⇒（構成員）連携はしていないが、リストを提供してもらっているため連携できた場合は有効的に活用できると考える。

⇒（事務局）ご意見いただいた内容を踏まえて、引き続き検討を進める。

・議事（3）全体をとおして確認事項等

（構成員）今後、データ標準レイアウトに変更があった場合や標準化のシステムの項目に変更が生じた場合にかかるシステム改修経費については、国からの補助金等があるか。

⇒（厚労省：母子保健課）母子保健課として検討する部分もあるが、政府全体で検討すべきものと考えている。

⇒（デジタル庁）担当が同席していないため回答は差し控えるが、意見の内容については申し伝える。

⇒（事務局）後日共有をお願いしたい。

（議事（4）について）

事務局から構成員へ標準仕様書 1.1 版案等に対するご意見の依頼について説明された。
意見、質問等なし

全体をとおして確認事項等

意見、質問等なし

以 上